



平成 25 年 9 月 25 日

各位

会社名 株式会社アルデプロ
代表者名 代表取締役社長 久保玲士
(コード番号 8925 東証マザーズ)
問合せ先 代表取締役社長 久保玲士
(TEL 03-5367-2001)

資本金の額の減少および剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 9 月 25 日開催の取締役会において、以下のとおり平成 25 年 10 月 30 日に開催予定の第 26 回定時株主総会に、資本金の額の減少および剰余金の処分について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の理由

当社は平成 25 年 7 月 31 日に第三者割当による新株式の発行により資本金が 1 億円から 7 億 8 円、資本準備金が 0 円から 6 億 8 円となりました。当社は平成 25 年 7 月 31 日現在、取締役 3 名、監査役 3 名、従業員数は 5 名と小規模な体制となっており、資本金もそれに見合った金額とすることが妥当と考えられます。また、資本金が 1 億円であることにより、法人税や地方税において課税上の特典があることから社外流出を抑えることが期待されます。こうしたことから、資本金の額を 6 億 8 円減少して 1 億円といたします。減少する資本金は全額その他資本剰余金に振り替えます。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

平成 25 年 7 月 31 日現在の資本金 7 億 8 円のうち 6 億 8 円を減少して 1 億円とします。減少した 6 億 8 円はその他資本剰余金に振り替えます。

(2) 資本金の額の減少の方法

会社法第 447 条に基づき資本金の額を減少するものであります。また、発行済株式数の減少は行わず、資本金の額を無償で減少する方法によります。

3. 剰余金の処分

上記の資本金の額の減少によって増加するその他資本剰余金 6 億 8 円のうち、6 億 8 円を減少して繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補を行うものであります。これにより、繰

越利益剰余金の額は△443,982,481円となります。

4. 剰余金の処分の内容

- (1) 減少する剰余金の項目および金額
その他資本剰余金 6億8円
- (2) 増加する剰余金の項目および金額
繰越利益剰余金 6億8円

5. 日程

- | | |
|------------------|-----------------|
| ① 取締役会決議日 | 平成25年9月25日 |
| ② 定時株主総会決議日 | 平成25年10月30日(予定) |
| ③ 債権者異議申述催告公告日 | 平成25年10月31日(予定) |
| ④ 債権者異議申述催告最終期日 | 平成25年12月2日(予定) |
| ⑤ 資本金の額の減少の効力発生日 | 平成25年12月3日(予定) |
| ⑥ 剰余金の処分の効力発生日 | 平成25年12月3日(予定) |

6. 今後の見通し

資本金の額の減少は、純資産の部における項目の振替処理であり、当社の純資産額に変動はなく、また、当社の業績に与える影響はありません。

以上